日野の町並み

文化庁建造物課伝建部門
主任文化財調査官　苅谷　勇雅

1　日野城下町

日野町は近江八幡市の南東約20kmに位置し、緩やかな丘陵に南北を挟まれ、東西に延びる町です。中世末期に蒲生氏の城下町として開かれたのち、江戸時代には日野商人の町として栄えました。中心部は今も城下町時代の街路のパターンがほぼそのまま伝えられ、これに沿って日野商人の本宅が一部に残っています。

日野は古代末期に都の社寺の荘園がおかれ、その荘官の中から蒲生氏が勢力を伸ばしていきました。15世紀末頃に蒲生貞秀が現在の日野町の中心部から東へ約4km離れた音羽山上に音羽城を構えました。やがて内紛によりこの城は壊され、大永4年（1524）頃、蒲生氏は現在の市街地の東端に新たに中野城を建設しました。

中野城は日野川に突きだした半島状の台地に厚い土塁と堀に囲まれた本丸を築き、その北に上屋敷、下屋敷、政所などを設けていました。その周辺に「竪八町横六町」の武家屋敷地区をつくり、その周りは惣堀で固めていました。そして中野城の惣堀の西に隣接して、既存の村や日野市（ひのいち）を再編成し、また新たに人々を集めて東西に長い日野城下町が造られました。中野城と日野城下町は16世紀の後半、蒲生氏郷が城主の時に完成しました。図1は古図や日野町志などの資料に基づいて、中野城と日野城下町の復元を試みたものです。

氏郷は天正12年（1584）末、城下の秩序維持と商工業の振興を目的として「定条々」という13ヶ条の掟書きを下し、六万石の城下の本格的な経営を開始したのですが、その直後、秀吉の命により伊勢松ヶ嶋へ転封となり、家臣はもちろん有力商人も移住したため、日野はにわかに火が消えたようになりました。

2　日野商人本宅の町並み

しかし、日野に残った人々は特産の日野鉄砲や日野椀の生産に励み、やがてキセルの製

図1　日野・中野城と城下町の復元

造も始めるなど、生きる糧を求めての努力を続けました。人々はこの日野椀や呉服、麻布、合薬などを天秤棒に担いで遠国へ遠国へと行商に出かけ、その強い忍耐力とたくましい商魂によって成功をおさめる者がでてきました。近世・近代に「日野商人」として知られた人たちです。日野商人の出店は同じく近江商人である八幡商人から「日野の千両店」と呼ばれ千両貯まったら店を増やしていくと言われたように非常に活発な商業活動を展開し、出店は近世の最盛期には関東や会津など全国で100店以上あったと言われています。

近江商人の経営の特色の一つに全国に出店網ができても本宅はずっと郷里に置いたことがあげられます。日野商人も日野に本宅を置き、出店・支店の経営を管理し、店員としての初歩的な訓練を施した少年たちをここから送り出しました。日野は日野商人が全国に活躍するにつれて、その本宅が軒を並べる豊かな町へと発展していきました。こうして、一時は城下町の廃滅により存亡の危機にされされた日野は、これら日野商人の努力により在郷町としてよみがえったのです。

なお、かって中野城の惣堀で囲まれていた旧武家屋敷地区は近世はじめに開墾されて一時畑等となりましたが、間もなくここに仁正寺藩二万石の陣屋が置かれ、その周辺は再び武家屋敷街となりました。

さて、近世の日野の町の具体的な姿はどのようであったのでしょうか。幸い日野商人の一人であった山中兵右衛門家に伝わる古図によって、その一端を知ることができます。宝暦6年（1756）年末、日野に表家だけでも千棟余を焼くという大火があり、知らせを受けて御殿場店から急いで日野へ帰った山中兵右衛門が、まだ煙のにおいが漂う中で、本宅のあった大窪仕手町付近の大火以前の姿を描いたものです。これによれば土蔵のほかはすべて草葺きの家で、主屋は田の字型の農家型平面が多く、通りに面して塀や生け垣を設け、その内側には桜や椿などが植えられた前庭がありました。敷地裏側は畑や竹藪であったようです。その後、日野の民家は屋根が瓦葺となり、生け垣がほとんど板塀に変わったものの、伝統的な建物があるところでは、敷地や建物の構成はほとんど変わることなく現在に受け継がれています。

日野商人の本宅をはじめとする日野の伝統的な建物はいろいろな形態のものがありますが、現在残っている主屋は切妻造・桟瓦葺・

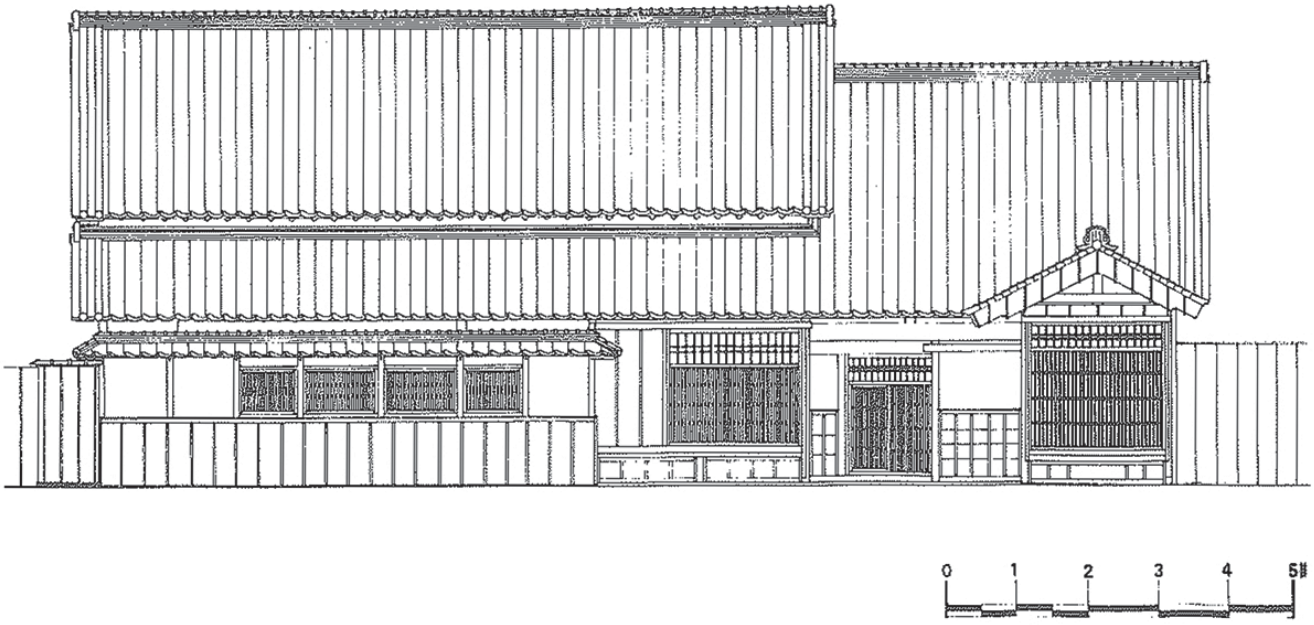

図2　西田礼三家立面図

平入で平屋建てのものがほとんどです。平屋建てでも屋根は下屋を設け、勾配の途中で2段に分ける形式のものが多く見られます。また、通りに面する部屋には細かい格子戸を取り付け、座敷等の前には板塀を設け、間に庭木を植えることが一般的です。通りに面して主屋に並んで白漆喰塗りの土蔵を構える家もあります。こうして、日野の町家は通りに向かってはやや閉鎖的な構えで、これが静かで落ち着いた町並み景観をつくっていました。

日野商人の本宅は必ずしも大規模なものではありませんが、前述の仕手町の山中家や越川町の正野玄三家、清水町の岡喜三郎家などは大規模な邸宅風の本宅の代表例です。また村井新町の西田礼三家（図2）は中規模の本宅の例で、いずれもこれらを中心に伝統的な建物が並んでいます。山中家は現在、日野町の歴史民俗資料館「近江日野商人館」として公開されています。全国的に知られた日野最大の豪商中井源左衛門家は18世紀の後半に広大な敷地に3つの門を構えた大規模な本宅を建設していますが、すでに失われてしまったのは残念なことです。

3　日野祭とまちづくり

日野祭は日野町村井にある綿向神社の祭礼で、その起源は平安末期までさかのぼることでき、城下町時代には武士も行列に加わり、享保年間（18世紀前半）には、2基の曳山とねりものが加わって現在とほぼ同じ形になりました。5月3日の本祭には町内各所から武者人形などを飾った曳山が繰り出され、神事の後、神輿を先頭に笛、太鼓、鉦（かね）などがにぎやかな祭囃子を響かせながら町内を練り歩きます。

日野祭は長浜祭などと並んで湖東地方でも

日野祭と町並み

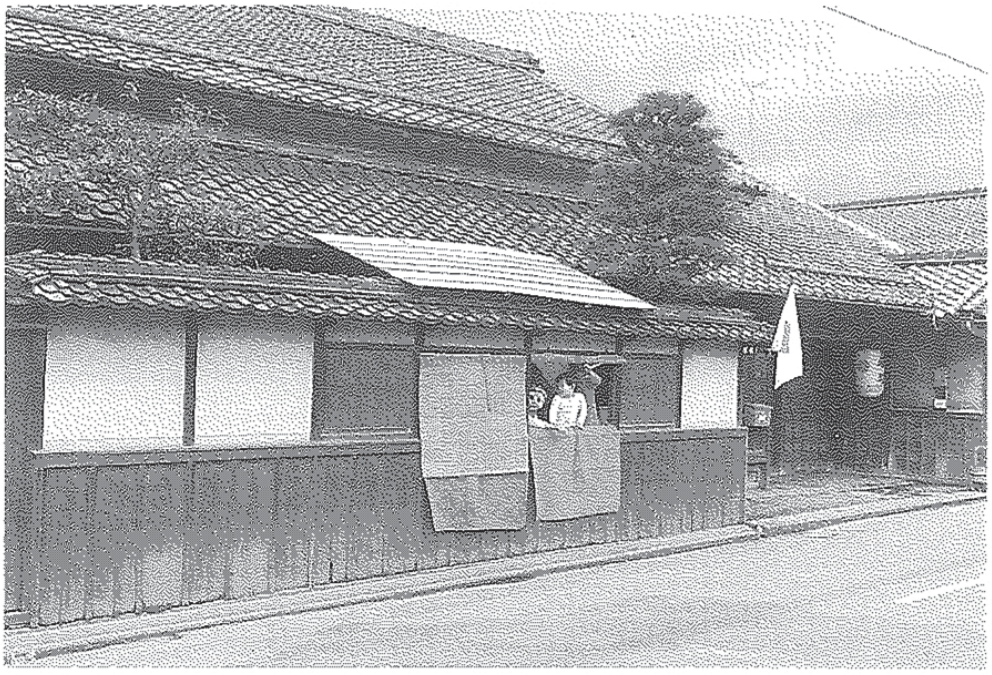

桟　敷　窓

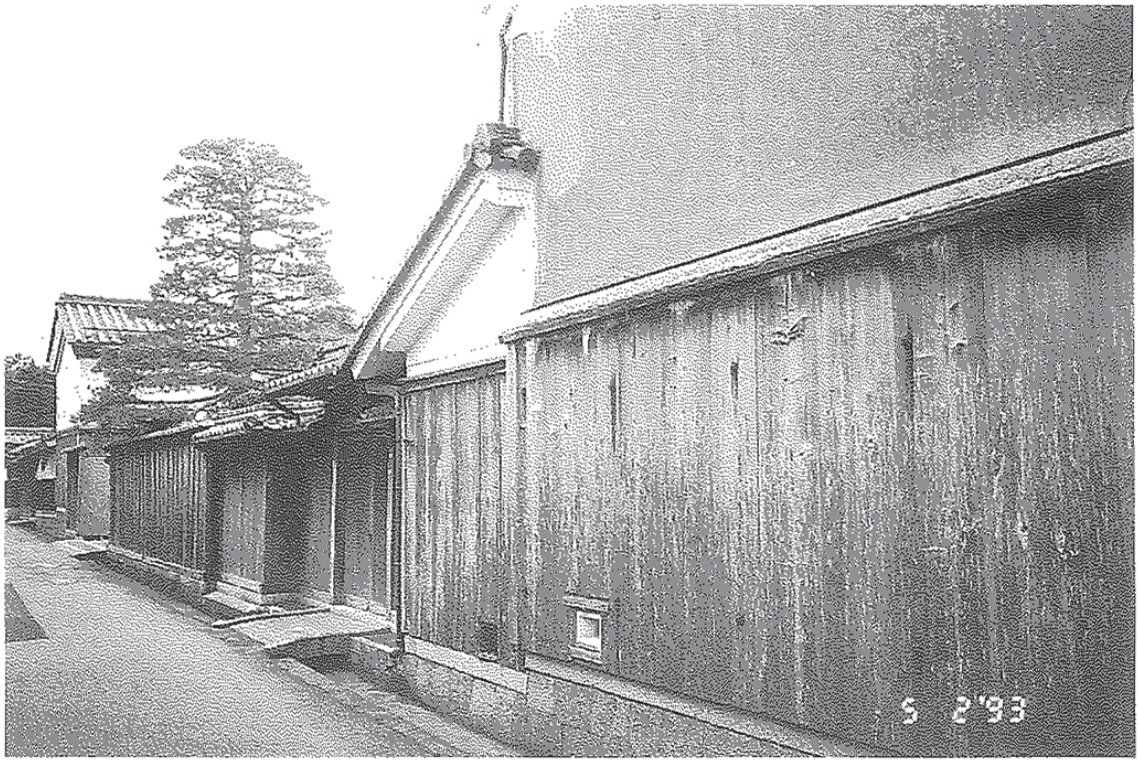

清水町の町並み

代表的な祭となっていますが、これは日野商人たちが祭をもり立ててきた結果です。たとえば宝暦の大火で焼けてしまった曳山は日野商人たちが資金を出し合って再建し、さらに順次、数を増やしていきました。これらの曳山は日野商人が招いた名匠による豪華な彫刻や見送り幕で飾られ、また祭囃子は日野商人の出店が多かった関東地方の祭囃子に学びながら日野独自のものをつくったと言われています。

さらに、神輿や曳山が練り歩く本町通に面した家々ではこの日野祭を見物するために板塀などに「桟敷窓」を設けました。この桟敷窓はふだんは細かい縦格子や板でふさいでありますが日野祭の時には開け放たれ、簾(すだれ)と赤い毛氈(もうせん)が下げられます。座敷の縁先と塀との間には板等の軽い屋根の組立式の桟敷が設けられ、家族や客はそこに座って桟敷窓越しに祭りの行列を見物します。正野玄三家のように、常設化した桟敷窓もあります。遠国へ出稼ぎに出かけていた日野商人の多くはこの祭りにあわせて帰郷しました。特に店持ちの商人は祭りには必ず日野の本宅にいて客の接待にあたらねばならなかったと言いますが、この桟敷窓はまさにそのために考案されたものでしょう。

日野祭に示される日野商人のふるさとへの思いは、当然まちづくりにも向けられました。たとえば、町内ごとに大きな曳山蔵を中心に会所や納屋、地蔵堂、小さな祠、防火井戸などを配した広場を設け、地域コミュニティの核としてきました。町内の会合や地蔵盆、祭囃子の練習等様々な行事に活用されてきたのです。

また、日野の人々は住居をつくるにあたって内部はその財力や趣味に応じ意匠や材料に吟味を尽くし独自の空間をつくりましたが、外観は共同体の一員として周辺と調和した落ち着きのあるものとしてきました。

4　日野の町並みの現状と課題

日野には、城下町以来の弓なりにカーブした街路に沿って板塀をめぐらし、こけむした黒瓦を葺いた日野商人本宅が今も慎み深い落ち着いたたたずまいを見せて、一部に残っています。通りの幅は自動車が行き交うには狭

図３　日野の伝統的な建造物（昭和47年）

図４　日野の伝統的な建造物（平成５年）

すぎますが、古い町並みと調和して親しみを感じさせてくれます。しかし、この日野商人たちがつくった落ち着いた歴史的町並みは現在急速に失われようとしています。建物の老朽化、日野商人の転廃業、若年人口の流出や老齢化等による空き家の発生、生活近代化・モータリゼーションの進展による建て替えの増加などが原因です。

日野の村井、大窪、松尾の三町の約20年の町並みの変化を見てみましょう。調査は昭和47年（1972）と平成５年（1993）に行いました。建物の外観が建設当初の姿から変更・改造されている度合いを５段階に分け（保存度１～５）、このうち当初の状態をほとんどそのまま保っているもの（保存度１）と一部だけ改変されているもの（保存度２）を取り出して、約20年間の変化を比較しました。この保存度１と２の建物は、文化財保護法に基づき指定されている町並み保存地区（伝統的建造物群保存地区）で、「伝統的建造物」に特定されているものにほぼ相当します。図でわかるように、昭和47年には伝統的な外観をよく維持している建物がたいへん多く、主屋のほか門や納屋などを含めて約480棟あったのですが、平成５年にはずいぶん減って約270棟となってしまいました（図３及び図４）。この結果、かっては町内各所で伝統的な建物が連続し歴史的町並みを構成していたのですが、平成５年には伝統的な建物がほとんど連続しなくなっています。現在では伝統的な建物はさらに減少していることでしょう。この間に建て替えられた建物は木造がほとんどですが、本町通り沿いを中心として鉄筋コンクリート造や鉄骨造で新築された建物も少なくありません。木造で新築された建物は瓦屋根のものが多いものの、高い２階建てとなり、また前面に車を駐車させるためかっての板塀等は設けていないなど、これまでの伝統的な建物とは様式や規模・色彩が大きく異なっているものがほとんどです。

たしかに社会経済状況の変化等により町や建物が変化するのはある程度止むを得ません。しかし、日野商人が築いた本宅やこれらが構成する伝統的な町並み景観が、このまま消滅してしまって良いのでしょうか。全国にはそれぞれの地域の歴史と文化を活かしたまちづくりの核として、歴史的町並みの保存に努めているところが多くあります。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている地区も近江八幡市八幡を含めて全国で44にのぼります。そのほか、県下では大津市坂本、五個荘町金堂などで、歴史的町並み保存の具体的検討が進められています。

すでに建て替えがかなり進んでいる日野町では、他と同様の保存策は難しいかもしれません。特に重要な保存すべき建物についての条例等による文化財や歴史的景観資源としての指定、歴史的町並みを保存すべき地区の設定、新築建物に対する緩やかなデザイン誘導等を組み合わせて、日野町独自の総合的な保全策の確立が早急に必要であると思われます。昨年創設された国の文化財登録制度の活用も検討すべきでしょう。

すでに日野町では、日野祭や曳山、仁正寺の旧西大路藩武家屋敷についての調査が実施されています。これらに加えて、日野商人本宅群の詳細な現状調査を行い、その保存対策を検討する必要があります。町民や町当局が協力して伝統を活かしたまちづくりに積極的に取り組む時期にきています。

滋賀文化財教室シリーズ No.163号
発行年月日　1996年12月５日
編集・発行　財団法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-21 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(0775)48-9780 FAX(0775)43-1525